

室内空気中の揮発性有機化合物の検出状況

2012年から2018年(7年間)に当社で分析を行った、約2000検体の室内空気中の揮発性有機化合物について、検出状況をまとめました。これら揮発性有機化合物は学校環境衛生基準などの検査項目となっており、シックハウス症候群の主な発症関連因子として指摘されています。

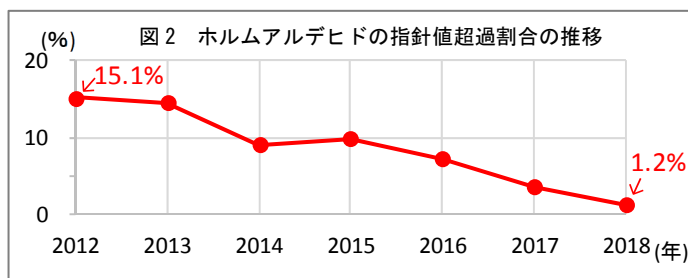
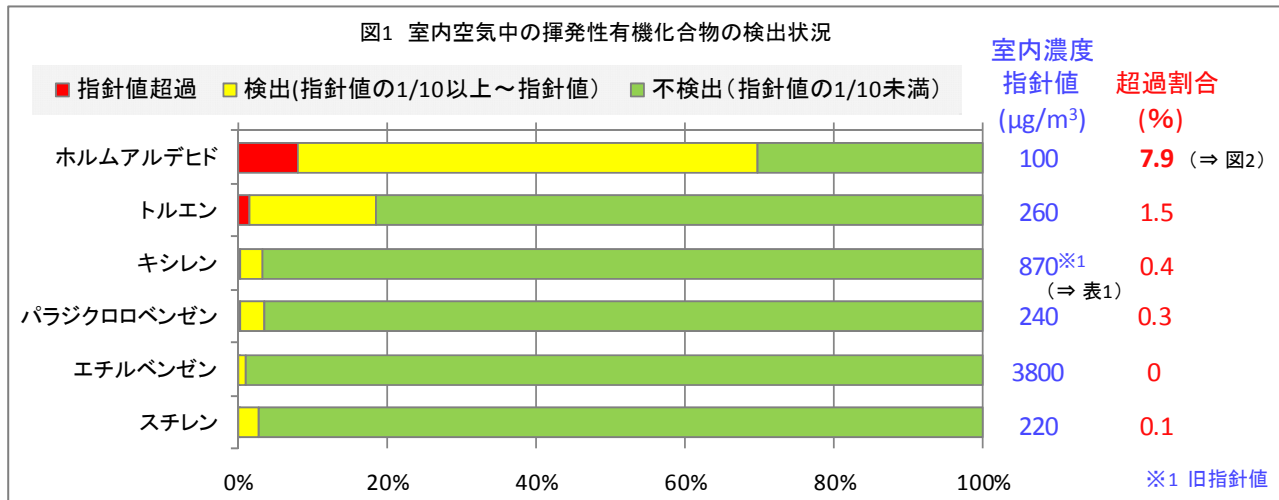


表1 キシレンの新旧指針値における超過・検出割合

	指針値超過	検出※2
旧指針値 (870μg/m ³)	0.4 %	3.0 %
新指針値 (200μg/m ³)	1.6 %	17.7 %

※2 検出…指針値の1/10以上~指針値

当社での検出状況では、室内空気中の揮発性有機化合物の中で、ホルムアルデヒドが指針値を超過する割合が最も高くなっていますが(図1)、その割合は年々減少傾向にあります(図2)。

また、平成31年1月17日付の指針値の改定により、キシレンの指針値が870μg/m³から200μg/m³へと強化されました。これにより、以前よりも指針値を超過する検体が増えることが予想されます。新指針値を当社のキシレンの検出状況に当てはめた場合、旧指針値と比較してキシレンの超過割合が4倍、検出割合が5倍以上になります(表1)。

~指針値とは~

厚生労働省が策定した室内濃度に関する指針値は、現時点で入手可能な毒性に係る科学的知見から、ヒトがその濃度の空気を一生涯にわたって摂取しても、健康への有害な影響は受けないであろうと判断される値を算出したものであり、関係者がシックハウス対策に取り組むにあたっての参考値となります。指針値を短期的に超えたとしても、必ずしも健康への有害な影響を生ずるわけではありませんが、換気や発生源対策を実施することが望ましいとされています。

当社では、多検体・短納期を実現する体制を整えております。室内空気環境測定をご検討の際は、ぜひご相談下さい。詳しくは、当社 **研究開発部 杉山、佐藤(亮)(フリーダイヤル 0120-01-2590 内線435、382)** まで、お気軽にお問い合わせください。

